

令和4年第4回金沢市農業委員会総会

議 事 録

- 1 日 時 令和4年4月28日（木） 午後3時～午後5時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎2301会議室
- 3 議 件 「令和4年第4回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
(農業委員18名、農地利用最適化推進委員7名、
事務局5名)
- 5 議 事 別紙のとおり

令和4年第4回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○	8	太平 雅也	○	15	藤田 礼子	×
2	河井 剛	○	9	中村 真一	○	16	北本 久一	○
3	伴 美代子	○	10	松平 裕喜	○	17	菊知 亮	○
4	東中 守	○	11	庄田 純一	○	18	小林 博紀	○
5	宮岸 好一	○	12	下村 繁之	○	19	川端 満	○
6	米光 かおる	○	13	五坊 隆一	○			
7	二口 和忠	○	14	奥村 明義	○			
							出席	18名
							欠席	1名
							計	19名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	高島 幸正	○	5	北山 新一	○	9	北村 清勝	×
2	東 穰	○	6	山村 哲夫	○			
3	武藤 昌弘	○	7	西村 健	○			
4	中川 栄樹	×	8	鮎岡 裕	○			
							出席	7名
							欠席	2名
							計	9名

農業委員会事務局

	氏名・役職		氏名・役職		氏名・役職
1	朝日事務局長	3	相澤係長	5	上田主任技師
2	村井事務局長補佐	4	山腰主査		

計 5名

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年第4回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(会長挨拶)
	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、本年度、新たに金沢市農林水産局長に就任されました山森局長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
局 長	(局長 挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>山森農林水産局長におかれましては、次の公務がございますので、ここでご退席されます。</p> <p>ご多用のところ、どうもありがとうございました。</p>
	(局長 退席)
事務局長	<p>次に、この度の人事異動により、農業委員会事務局へ配属されました職員を紹介いたします。</p> <p>(人事異動の紹介)</p>
事務局	(職員挨拶)
事務局長	<p>では、これより議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ18名であります。</p>

	<p>よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は7名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、河井委員と、東中委員の2名を指名いたします。ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門、農政部門に関する議事につきましては、それぞれ農地小委員会、農政小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良くと思われませんがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)
会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。</p> <p>それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。</p> <p>太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。</p> <p>最初に、前回の令和4年第3回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和4年第3回総会での議決事項に関する事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請4件については、3月28日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請1件については、3月29日付けで石川県知事あてに送付し、4月14日付けで許可書が交付されております。</p> <p>相続税の納税猶予に関する適格者証明願1件については、3月28日付けで証明書を交付しています。</p> <p>非農地証明願については、3月28日付けで証明書を交付しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢</p>

	<p>市農用地利用集積計画については、4月1日付けで公告しております。</p> <p>農地の権利取得における下限面積の基準の見直しについては、4月11日付けで告示しております。</p> <p>非農地判断については、3月29日付けで知事、法務局登記官及び市長あてに通知しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は1ページ及び2ページです。</p> <p>今回、安原地区から1件、湯涌地区から2件、浅川地区から2件、森本地区から1件、計6件の申請がありました。</p> <p>番号1は打木町の案件で、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号2は下谷町の案件で、経営規模拡大のため、使用貸借による権利を設定するものです。</p> <p>番号3は下谷町、番号4及び番号5は銚子町、番号6は小嶺町の案件で、それぞれ経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は全て田または畑であり、譲受人の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>以上、6件で、面積は13,015.00㎡です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p>

	ご審議の程、よろしくお願ひいたします。
太平副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、お諮りします。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおりに許可することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
太平副会長	ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおりに許可することに決定いたします。 次に、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、及び議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、関連がありますので、一括して上程いたします。 事務局、これについて説明願ひます。
事務局	まず、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。議案書は3ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。 今回、浅川地区から1件の申請がありました。 番号1は、中山町の案件で、分家住宅への転用申請です。 農地の区分は、農地の広がりがある10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にあることから第1種農地と判断されますが、集落に接続して設置される分家住宅であることから許可相当であると考えます。 以上、1件で面積は330㎡です。 次に、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。 議案書は4ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。

	<p>今回、川北地区から各1件、森本地区から1件、計2件の申請がありました。</p> <p>番号1は、磯部町の案件で、所有権の移転を伴う自己住宅への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、上・下水道管が埋設されている幅員4m以上の道路に面し、かつ、500m以内に城北市民運動公園と金沢循環器病院があることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>番号2は小嶺町の案件で、所有権の移転を伴う自己住宅への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、農地の広がりがあることから第1種農地と判断されますが、集落に接続して設置される自己住宅であることから許可相当であると考えます。</p> <p>以上、2件で面積は837㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、山村委員から調査結果をご報告願います。</p>
山村委員	<p>4月21日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>
太平副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、及び議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおり許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>

	(異議なしの声)
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第2号及び議案第3号は、原案のとおりに許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についてご説明いたします。議案書は5ページ及び6ページです。</p> <p>今回、大徳地区から1件の申請があり、面積は合計12,500㎡です。</p> <p>現地の状況につきましては、4月7日に松平委員と事務局職員2名の計3名で現地調査を行い、申請地すべてにおいて、申請どおり耕作されていることを確認しました。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願については、原案のとおりに証明することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおりに証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規</p>

	<p>定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は7ページから12ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、番号1から番号7の7件の申し出がありました。</p> <p>使用貸借による権利を設定する、契約期間が10年の再設定が1件、賃借権を設定する、契約期間が10年の新規設定が1件、5年の新規設定が2件、4年11か月の新規設定が3件で、面積は合計15,650㎡です。</p> <p>利用権貸借の機構分について、番号1から番号3の3件の申し出がありました。</p> <p>いずれも賃借権を設定する、契約期間が10年の新規設定で、面積は合計2,796㎡です。</p> <p>なお、番号1及び番号2については、配分先が異なるため、別々に申請があったことから、分けて記載しております。</p> <p>いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第8号及び報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務</p>

	局から報告願います。
事務局	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は13ページから25ページです。</p> <p>届出件数は、第4条が11件で、面積は合計4,305㎡、第5条が32件で、面積は合計26,143.29㎡です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>
太平副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問が無いようですので、次に報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	<p>農地法第18条第6項の規定による届出について、報告いたします。議案書は26ページから28ページです。</p> <p>届出件数は6件で、解約理由は、自作のためが3件、借人変更のためが3件で、面積は合計10,562㎡です。</p>
太平副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	<p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は29ページから35ページです。</p> <p>届出件数は7件で、面積は合計19,064.83㎡、取得事由はいずれも相続で、あっせんの希望はありません。</p>
太平副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)

太平副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第5号 一時転用終了後の現地確認について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>一時転用終了後の現地確認について報告いたします。議案書は36ページです。</p> <p>袋板屋町地内で、現場事務所及び駐車場用地として使用されていた農地について、一時転用が終了した旨の報告があり、現地確認を行ったものです。</p> <p>4月12日、河井委員とともに、農地として原状回復されていることを確認しましたので、報告いたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、農政部門の議案審議に入ります。</p> <p>小林副会長、議長をお願いします。</p>
小林副会長	<p>委員各位のご協力のもとに、会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議案第6号 金沢農業・農村総合振興計画に位置づけた施設の検証結果に関する意見決定について、上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第6号 金沢農業・農村総合振興計画に位置づけた施設の検証結果に関する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>本件は、金沢農業・農村総合振興計画において地域の農業の振興に必要な施設と位置づけられたものについて、定期的</p>

	<p>にその効用について検証する必要があることから、検証結果（案）に関する意見を金沢市から求められているものです。</p> <p>土地改良事業等の完了後、8年を経過していない農地については、農用区域から除外することは原則できませんが、この計画に位置づけられた場合、除外することができます。</p> <p>番号1は、大浦町地内の農家住宅と農家分家住宅で、令和2年8月に建設が完了しています。検証結果（案）については、記載のとおりです。</p> <p>番号2は、二日市町地内の農家分家住宅で、令和2年12月に建設が完了しています。検証結果（案）については、記載のとおりです。</p> <p>番号3は、今町地内の農家分家住宅で、令和3年12月に建設が完了しています。検証結果（案）については、記載のとおりです。</p>
小林副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>（質問なし）</p>
小林副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第6号 金沢農業・農村総合振興計画に位置づけた施設の検証結果に関する意見決定については、検証結果（案）に異議が無い旨、回答することに、ご異議ございませんか。</p>
	<p>（異議なしの声）</p>
小林副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第6号は、検証結果（案）に異議が無い旨、回答することに、決定いたします。</p> <p>以上で、農政部門の案件は終了いたしました。</p> <p>委員各位のご協力に感謝を申し上げ、議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>小林副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>

事務局	(資料に基づき、内容説明)
会 長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	それでは最後に、4月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	(各委員から報告)
会 長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	ほかに何かありますでしょうか。 なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。
事務局長	井口会長、ありがとうございました。それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦勞様でした。以上で、散会といたします。